CENTURY 21

年　　月　　日

賃借人

氏　名　　印

賃貸借契約解約申込書

下記の物件について賃貸借契約を解約することを申し入れ致します。
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明け渡しを行います。
万一、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分され、残置物撤去費用を請求されても一切の異議申し立ては行わないこととします。

□解約申込物件

賃貸物件名・号室	
住所	
解約日	年　　月　　日
鍵返却立会希望日時	第１候補　　月　　日　　午前・午後　　時　　分 第２候補　　月　　日　　午前・午後　　時　　分 第３候補　　月　　日　　午前・午後　　時　　分
解約事由	帰省・住替・転勤・転職・卒業・その他（　　）

□精算後敷金返還口座

銀行名		支 店 名	
口座	普通　・　当座	口座番号	
（フリガナ） 口座名義人			

□転居先ご住所

住所	
連絡先（電話番号）	

□解約時の注意事項

（1）　公共料金の精算、新聞、電話等の停止手続きをしましたか。
　公共料金等未精算分がありますと敷金の返却が遅れる原因となります。

（2）　粗大ゴミの処分は終わりましたか。
　荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用をご請求させて頂くことになりますのでご注意下さい。

（3）　別途添付書類の家財保険解約書類のお手続きをお願いいたします。

（4）　解約日割り賃料の精算は、退去後、敷金精算と同時に行いますので当月分の賃料は全額お振込みをお願いいたします。

（5）　退去立会い希望日時当日に、遅刻やその他理由で退去立ち合いが出来なくなった場合、退去立ち合い費用（25,000 円＋税）をご請求いたします。

mail：info@housegarden.co.jp

センチュリー21 の加盟店は、すべて独立・自営です。